

さかいまち 議会だより

No. 145

平成21年2月1日発行

編集発行・茨城県境町議会
広報編集委員会

〒306-0495 境町391-1

TEL. 0280-81-1316

FAX. 0280-87-5873

ホームページアドレス

<http://www.town.sakai.ibaraki.jp>



(渡辺 一雄氏撮影)



平成21年最初の「議会だより」発行に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

町民の皆様には、お健やかに平成21年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、町議会活動にあたたかいご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

早いもので、今年は改選を迎えますが、この間町民の信頼を受けた私たち議員は、町民の代表者として、町の目指している安心・安全・安定のまちづくりのために協調し合い、執行権に介入し、慣れ合いとならない態度を貫いて参りました。

今後とも、地方自治体の意志決定の最高機関として、議会の権威と品位を低下させることなく、町政の諸問題を慎重に審議し、住民福祉の向上のために心新に邁進する決意でありますので、今後とも議会に対する深いご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、世界の金融市場は、昨年のアメリカのサブプライム・ローン問題に端を発し、更には昨年9月以降の金融危機に加え、百年に一度と言われる混乱に直面し、世界的な景気後退の兆しが強まっている中で、外需に依存してきた日本は、世界経済の減速に伴い景気後退の局面に入っており、深刻化を増しております。

ご承知のとおり、この影響が国民にまで到達し、派遣社員やパート社員等の解雇や就職内定の取り消し等不安を持ったまま年を越された方も数多くおられます。

地方自治体においても政局の先行きが不透明な中にある、地方への大きな影響が懸念される状況下で、

地方行財政の運営に当たっては地方分権改革の推進に伴い自己決定・自己責任のもと、財政健全化の推進が必要となっております。

こうした中で、地方自治体におきましても、今以上に厳しい財政状況が予想されますが、少子高齢化の進展や環境問題、後期高齢者医療制度への対応、地域福祉施策の充実、更には多種多様な住民のニーズに応えるための効率的な行政の運営等難しい行財政問題が山積しておりますが、次の世代に誇りを持つてつないでいく境町を築いていかなければなりません。長寿社会においては、競争よりも協調が、効力よりもゆとりが、物の豊かさよりも心の豊かさが求められている時代でもあります。自分が「してもらう」のではなく「わすかでもいい、自分は「何ができるか」を考える時代であります。

昨年一年の議会を振り返りますと様々な問題もありました。日本たばこ産業跡地問題については、昨年の12月の第4回定例会において調査結果報告書を議決し、この報告書に見書を添えて町に提出し終結しました。

また、圏央道の開通が平成24年度に予定されておりますので、その経済効果を最大限まちづくりに活かすべく提言書を議決し、町へ提出しました。

どんなに立派な夢をもってもどんなに立派な理想をもっても、どんなに素晴らしい希望を抱いていても、「実行」しなければ、実現には、何も実を結びません。結局心になかったことと同じになってしまう。

終わりに、私たち議会議員は、町民の皆様の負託を受けた責務と役割の重大さを自覚し、活発な議会活動に取り組む決意でありますので議会に対しこれまで以上の関心を持っていただけますようお願い申し上げますと共に、町民の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

平成20年第4回定例会

提出議案の内容と審議結果

○境町ふるさとづくり寄附条例の制定について

【原案可決】

・地方税法等の一部を改正する法律により、個人住民税の寄付金税制が大幅に拡充され、「ふるさと」に貢献「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう条例を制定するものです。

○境町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について

【原案可決】

・株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

○境町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について

【原案可決】

・単身赴任手当の導入等国公準拠を図るため、条例の一部を改正するものです。

○境町税条例の一部を改正する条例案について

【原案可決】

・地方税法の一部を改正する法律が4月30日に公布、同日施行されたため県民税にかかる寄付金税額控除の対象寄付金の条例指定を行うため条例の一部を改正するものです。

○境町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

【原案可決】

・産科医療制度が創設され平成21年1月1日から適用になり、産科医療保障制度に加入する医療機関等において分娩した場合には、従来の出産育児一時金支給額に3万円を上限として加算した額を支給することから条例の一部を改正するものです。

○境町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

【原案可決】

・供用開始に伴い「境第3地区」「境第4地区」の使用料を定めるため条例の一部を改正するものです。

○境町道路占用料条例の一部を改正する条例案について

【原案可決】

・道路法施行令の一部の改正が施行されたため、条例の一部を改正するものです。

○茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正について

【原案可決】

・運営の円滑化を図るため、広域連合議会の議員の定数、選挙方法等を変更するとともに関係市町村の長の代表者で構成する協議組織を設置することに伴い、規約を変更するものです。

○茨城西南部地方広域市町村圏事務組合規約の一部改正について

【原案可決】

・事務から運動公園の設置及び管理に関する事務を除外するため変更するものです。

○平成20年度境町一般会計補正予算（第4号）について

【原案可決】

・歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8千489万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億798万7千円とするものです。

○平成20年度境町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

【原案可決】

・歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億1千957万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1千495万2千円とするものです。

○平成20年度境町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

【原案可決】

・歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ43万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億5千614万3千円とするものです。

○平成20年度境町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

【原案可決】

・歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ470万円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億7千784万7千円とするものです。

○平成20年度境町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

【原案可決】

・歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ141万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億8千143万9千円とするものです。

○町道路線の認定について

【原案可決】

・境町大字長井戸水久保地内において、開発行為による道路新設に伴い、新たに路線を認定し維持管理するものです。

○坂東市外2か町公平委員会の委員の選任同意

【即日原案同意】

・坂東市逆井3902番地 秋田 功氏

請願・陳情審査結果

○「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書

【原案採択】

○日本たばこ産業跡地有効利用事業の促進を求める請願

【原案不採択】

日本たばこ産業跡地有効利用プロポーザル事業調査特別委員会

当百条調査特別委員会は、昨年の6月9日に設置され、その間特別委

日本たばこ産業跡地開発工事の完全実施を求める要望書

日本たばこ産業跡地売買契約締結と町の執行管理について、町当局は、プロポーザル募集要項を満たしていることや町の厳しい財政事情を理由に大型スーパーの出店を容認したため、議決と執行の議論がかみ合わないまま現在に至り、さらには住民訴訟にまで発展し行政不信を招く結果となってしまった。

今般の議会に対する日本たばこ産業跡地有効利用事業プロポーザル審査委員5名の連署による要望書、および地元松岡町住民269名の連署による請願書は、議会の調査により、何れも古谷副町長が作成したことが明らかになった。

特に、請願については、日本国憲法で保障されている国民の基本的権利であり、行政執行責任を担う町当局に議会に対する請願権がないことを知りながら行った行為は、町長および副町長ともども辞職勧告に値するものであり猛省を促すものである。

今後、町当局は、境町日本たばこ産業跡地有効利用事業プロポーザル事業の基本方針を尊重し、境町とウエルシア関東(株)とで平成19年2月26日に締結した土地売買契約書を遵守し、地元住民の要望に応えるべく執行機関としての義務及び説明責任を明確にし、決断力と実行力をもって下記事項を完全実施するようここに要望する。

記

1子育て支援センター構想事業

2J T跡地全体の環境整備

平成20年12月26日

境町長 野村 康雄 様

境町議会

日本たばこ産業跡地有効利用プロポーザル事業調査結果に関する意見書

日本たばこ産業跡地売買契約締結と町の執行管理について、議会は日本たばこ産業跡地有効利用プロポーザル事業調査特別委員会を設置し、地方自治法第96条第1項、同法第138条の2及び境町財務規則第98条等の法令に照らしながら、証人や参考人を招致し厳密な調査を行った。

しかし、町執行部は、プロポーザル案の要項を満たしていることや町の財政事情を総合的に勘案し、プロポーザルには無い大型スーパー出店の建設計画を容認してしまった。このため議決と執行の議論がかみ合わないまま今日まで時間を要してきた。

議会は勿論のこと住民や陳情者に至るまで基本方針の堅持を公約してきたのに最後に方針を変更したことは、行政不信を招く結果となり住民から訴訟を起こされる結果となってしまった。この一連の行政執行については、議会と町当局の関係を根底から揺るがす問題であり、住民の不安に応えるために調査を行ってきた結果、ウエルシア関東 株との土地売却時の契約書に問題があると判断をした。しかし、議決をしているため、議会も責任を痛感している。

なお、議会として法令等の違反を指摘し善処策を当局に勧告すべきであるが、既にショッピングセンター建設が急速に進んでいる状態に鑑み、更なる混乱を避けるため住民訴訟による裁判所の判断を待つことにするが、当局は結果責任を負うことは当然である。

今回の問題は、町執行部のリーダーシップと調整力に問題があり今後においては、議会と町長に対し各政策において説明責任を果たすとともに、決断力と実行力をもって行政不信の払拭に全力をあげ関係法令の遵守のもとに、住民の視点に立った新たな町づくりに邁進することを強く求める。

平成20年12月9日

境町長 野村 康雄 様

境町議会

員会を14回、協議会を4回、代表者会議を3回開催し、証人訪問や参考人招致をし、調査をしてきました。12月第4回定例会の開会初日の9日に稲葉委員長より調査結果報告があり、これを議決し、調査報告書に意見書を添え、町に提出し半年間に亘る調査はこれをもって終結しました。

なお、議会としては、子育て支援センター及び環境整備等の完全実施を求める要望書も提出しました。※調査結果報告の内容については、昨年の11月1日発行の「議会だより144号」に掲載させていたのだいたとおりであります。

一般質問

12月9日午後5時に質問の通告を締切、今回は6名の議員から通告があり、11日と12日の2日間に亘り行いました。紙面の関係上その概略は次のとおりです。なお、質問及び答弁の全文については、「境町議会ホームページ」に掲載しておりますのでご利用ください。

議員1番 斉藤 哲生議員



○危機管理意識の啓発について
Q今年度作成が予定されている「洪水ハザードマップ」の進捗状況は？

A「境町洪水ハザードマップ」の作成については平成21年2月完成、3月末には印刷を終え配布できるよう作業を進めているところである。

Q近隣自治体では洪水等の自然災害情報を電柱や看板等「まちなか」に掲示し意識の高揚を促しており、当町にも有意義な策と思うが？

A日頃より危機意識をもつことは必要であるが、(導入については)「境町地域防災計画」の策定状況に依拠して検討させていただきたい。

○新型インフルエンザへの対応について
Q発生が懸念される新型インフルエンザ対策の現況、並びに今後の方策は？

A国、県レベルではそれぞれ行動計画、対応マニュアル等が策定されてきたが、迅速かつ適正な対応をするためには自治体独自の対応マニュアルが必要と考えるが、現段階では当町を含め市町村レベルではほとんど策定されていないのが現状である。

現在、古河保健所管内近隣2市2町において統一した行動計画を策定する方向で協議検討中である。尚、住民への周知についても慎重に対応して参りたいと考えている。

議員14番 斉藤 政雄議員



○行財政改革について
Q幼稚園について

A民間の引き受けが難しいことや民間幼稚園の定員割れ等も考慮し、民営化は難しいため、当分の間継続とし、平成22年度を目途に廃園ということと考えている。

Q給食センター民営化について

A施設の老朽化により大規模改築が新築が避けられない。協議の結果として、施設の状態を見ながら民間へ全面委託を含め、検討していききたい。

Q土地開発公社について

A平成10年12月に策定した「財団法人境町開発公社及び境町土地開発公社の経営改善策」に基づき、この二つの公社の債務解消計画を進めている。

Q将来の負担比率について

A当町の健全化判断比率につきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも全会計黒字であり問題はありません。

Q給食・廃品回収について

A小中学校で毎年、恒例行事として実施されています。廃品回収の目的は「ボランティア精神や勤労精神を育てる」「物を大切に育てる態度を養う」「学校の環境施設・設備の充実に役立てる」を目標に、PTA及び児童生徒が中心となって実施されている昨年度の実施状況は、静小学校を除く4校、中学校では全校で実施

している。さしま環境管理事務組合のゴミ減量化に有効な活動を図るための資源・ゴミ集団回収事業補助金を含む収益金については、ユニセフへの募金や花だん整備等の環境整備、教室のカーテン交換等に活用している。

議員10番 齋藤 政一議員



○事業仕分けについて

Q事業仕分けとは、現在、国や地方自治体が行っている行政サービスの必要性について、予算書類項目ごとにかんかんがくが議論していく作業であります。事業仕分けの効果は直接的な効果として作業結果を予算編成の参考にすることで無駄の削除につながります。副次的な効果として、住民は事業仕分けを傍聴することによって、税金の使われ方など事業の具体的な内容を知ることが出来ます。職員にとつては行政内部から問題提起されにくい、事業の具体的な内容を知る事が出来ます。事業そのものの必要性を考えるきっかけ、外部から質問に的確に答え、わかりやすく説明する訓練等、職員の職業能力の向上につながる刺激を受けることも大きなメリットと見られています。事業仕分けの取組みについて調査あるいは研究をどの程度なされ新年度にどう望むのか。

A作業仕分けの取組みについてであります。平成19年第4回定例会にも質問をいただいております。研究をしてみたいということであり、研究で、事務方に指示したところでございます。事業仕分けの特色は、外部の方の参加、公開の議論などがあり実施されれば職員の意識改革、さらには行政改革などが進むものと考え

ておりますが、もう少し研究させていただきたい。

議員3番 須藤 信吉議員



○染谷川改修について

Q改修工事の進捗状況は
A用地取得が全体の86%（全長2160m）で、今後も県と調整しながら進めて行く。現在の問題点は橋の架け替えがあり国道354号線、境若線、日本機械金型株のところの町道1の10号線3力所の橋の架け替えが県と今後も予算獲得について協議して行く。

Q冠水対策について

A染谷川改修工事が不可欠であるが用地買収完了後(平成22年度、護岸工事に入り、工事完了は平成29年度予定である。近隣の人達にご迷惑かけないように除草ゴミの除去等により管理している。

Q区域指定制度との関係は

A染谷川改修工事が不可欠であり冠水対策を実施したなかで区域指定する(今回は、長井戸、上小橋2地区)Q都市計画道路松岡町上小橋との関係は

A平成22年度に橋の架け替え工事が終了し、町道1の10号線まで開通の予定である。また境若線から都市計画の橋まで水路が拡張される。

○プラスチックポンについて

Q第2回目までの結果分析の資料が提出(商工会より)されたが今後の対策は、どのようにとられるのか。

A町としても商店街の活性化ということで、分析結果資料を基に商工会と綿密な打ち合わせ協議をして、今後の対応を考えて行く。

議員7番 関 稔議員



Q区域指定制度と圏央道インターチェンジ付近開発との地区計画との整合性について

A当町において、市街化区域の面積は現在298haですが今後区域指定制度の導入により新たに223.7haが準市街化区域になりますと合わせて521.7haが住宅などの建物が可能となりますが、区域指定制度地域においては大半が道路整備がなされていない状況であり早急に整備を図る。また、インターチェンジ付近開発との計画も図り住み良い明るい町づくりを実現する。

Q小中学校の耐力度調査結果に伴う今後の計画について

A調査の結果、長田小学校については改築を必要とすることから、平成21年度に、校舍改築工事実施計画設計業務委託を実施する。この計画を基に平成22年9月頃まで、改築工事が開始できるよう進めていきたい。

Q遊休農地の今後の対策及び今後の計画について

A境町では水田・畑を含め約1100haのほ場整備が進んでいるが残りの農地約1200haについては未整備である。そして高齢化に伴い農地が年々荒地化が拡大されている状況ですが、農用地銀行預け入れや作業受託農家への預けにより荒地化をくいとしていく。

Q境町の銘柄品の今後の育成手法について

A県市場等の連絡を密にして、しかも消費者の意見等を組入れ銘柄品の維持を図り、そして産地マップの作成等を図り対応していく。



○町道1の2号線の整備状況について

Q現在整備中の町道1の2号線の未買収区間はどのような状況なのか、また、開通のための方策はないのか
A平成5年度より国の事業認可を受け、平成10年度から工事に着手し、平成15年度に一部を残し完了しているが、未買収地があるため地権者に対し、用地交渉を重ねているが、地権者が代替地を要望していることから条件に合うような代替地を提示している。20年度も二度程訪問している。返事が無い状態であるが、今後とも地権者と粘り強く交渉を重ねてまいります。

常任委員会報告

総務委員会

当委員会は12月15日午前10時から出席委員3名、欠席委員1名、説明者とし、執行部から総務部長を初め関係課長の出席を求め、書記には忍田書記を任命し開会しました。

当委員会に付託された議案は議案第61号「境町ふるさとづくり寄附条例の制定」、議案第62号「境町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」、議案第63号「境町職員の給与に関する条例の一部改正」、議案第64号「境町税条例の一部改正」、議案第69号「茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部改正」、議案第70号「平成20年度境町一般会計補正予算（第4号）中、委員会所管分」についての6件であります。

付託された議案を逐条審査とし、関係者から詳細なる説明を受け、慎重に審査をした結果、議案第61号から議案第64号、議案第69号、議案第70号中、委員会所管分については、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

なお、議案第61号「境町ふるさとづくり寄附条例の制定」については「ふるさと」に貢献したい「ふるさと」を応援したいという人、町内居住者はもちろん町外居住者に対してこの制度をご理解いただくための施策を今後検討すべきであるとの意見が出されました。



総務委員会

教育民生委員会

12月15日、付託案件及び所管事務審査のため、執行部出席のもと委員会を開催しました。

議案第65号は、産科医療補償制度が創設され平成21年1月1日から適用になり、その分が出産費用に上乗せとなり、従来の出産育児一時金（35万円）に3万円を上乗せして加算した額38万円が支給されることになりました。

議案第68号は、後期高齢者医療広域連合議員の定数が22人から44人となり、関係市町村の議会の議員で組織することになります。
議案第70号は、平成20年度境町一般会計補正予算（第4号）中、委員会所管分

所管分で質疑の中で、耐震診断業務委託料12556万円（境小、静小の2校であるが、それ以外の建物については、耐震診断を逐次進めていく。議案第71号は、平成20年度境町国民健康保険事業特別会計補正予算（3号）につきましては、既定の予算額に2億1957万9千円を追加し予算の総額を31億1449万5千2百円とするもので、今年からメタボの関心が高くなり、早期発見、早期治療を受ける人が多くなったため医療給付費が増大した。
付託された議案第65号、68号、70号、71号、72号は、全会一致で可決陳情第5号は、全会一致で採択されました。



教育民生委員会

産業建設委員会

去る、12月15日午前10時30分より産業建設委員会が開催されました。当委員会に付託されました議案は6件であります。

一つには、境町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例案についてでありますが、平成21年4月1日より静地区管内の境第3・境第4の集落排水処理施設の供用開始に伴い一般家庭及び事業所に於ける使用料を定めたものであり、一方月の基本料金（均等割）2千100円プラス一人当たり500円の負担となり家族4人暮らしの家庭では、月4千100円の負担となります。

次に、境町道路占用料条例の一部を改正する条例案については、道路法施行令の一部が公布されたため、条例の一部を改正したものです。

次に、一般会計補正予算については、労働費合計2万5千円・農林水産業費合計167万3千円減・商工費合計38万4千円・土木費合計47万8千1千円の補正予算が組まれ、特に公共下水道の公共下水道の繰出金が大半を占めています。

次に、公共下水道事業特別会計補正予算については、電算処理委託料が400万円・町債償還金が70万円の補正予算が組まれました。

次に、農業集落排水事業特別会計補正予算については、施設の維持管理費が主で141万9千9百円の補正予算が組まれました。

最後に町道路線の認定についてであります。道路新設に伴い（長井戸字水久保173の2・同174の2）新たに2路線を認定いたしました。以上6議案について、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。



産業建設委員会

日本たばこ産業跡地有効利用事業促進調査特別委員会

当調査特別委員会が、付託された松岡町住民269名から提出されました「請願第6号日本たばこ産業跡地有効利用事業の促進を求める請願」の審査を12月16日午前10時より、野

村町長及び古谷副町長の出席を求めさらに12月18日午前10時より再度古谷副町長の出席を求め、2日間に亘り慎重に審査を行いました。審査の結果、不採択すべきものと決定しました。

なお、本会議においても当委員会の決定どおり賛成少数により、不採択となりました。

境町議会圏央道IC（仮称）周辺開発調査特別委員会

12月2日当調査特別委員会を開催し、当町に圏央道境IC（仮称）の開通が平成24年度に予定されていることから、町が平成19年度と20年度の2力年に亘り実施してきた町づくり基本A調査の結果をもとに、早急な開発計画の策定や道路整備財源の充実等を国及び県へ要望していただく5項目を採択し、本会議において議決され、提言書を町に提出しました。引き続き当調査特別委員会では圏央道の波及効果を最大限町づくりに活かせるような施策を協議していきます。

議会を傍聴しましょう

3月の定例会は3月3日（火）から3月13日（金）までの会期で開催予定です。（日程は変更になる場合があります。）

3月3日（火）	開会
5日（木）	一般質問
6日（金）	一般質問
9日（月）	予算特別委員会
10日（火）	予算特別委員会
11日（水）	予算特別委員会
12日（木）	常任委員会
13日（金）	閉会

◎広報編集委員会

委員長	斉藤 哲生
副委員長	中久喜 久雄
委員	関 稔
委員	須藤 信吉
委員	倉持 功